

平成27年度 公益財団法人須賀川市農業公社事業報告

本公社は、平成27年度の事業として、「須賀川市食料・農業・農村基本計画」に基づき、効率的で生産性の高い農業経営に資するため、農地の集積に関する事業、農作業の受託に関する事業、農業機械の貸出に関する事業及び菜の花プロジェクトを推進するため、耕作放棄地の再生・利用に関する事業に取り組んできたところです。

また、転作大豆作業により収穫した大豆を買取り、味噌や大豆加工品の販売に取り組みましたので、その結果について下記のとおり報告します。

1 農地の集積に関する事業

農地利用集積円滑化団体として、市の農業経営基盤強化促進基本構想に則して、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農地集積を図りました。

なお、従前の農地保有合理化事業を含む保有契約については以下のとおりです。

「平成28年3月末現在の保有契約件数及び面積」

区 分	件 数	面 積
農地保有合理化事業(継続分)	14	16.4 ha
農地利用集積円滑化事業(継続分)	28	33.7 ha
農地利用集積円滑化事業(新規分)	4	4.8 ha

2 耕作放棄地の再生・利用に関する事業

(1) 特産品開発業務受託事業の実績

「特産品開発業務」として受託し、菜の花プロジェクト推進と菜種油を特産品として育成していくために、大東地区や小塩江地区などの耕作放棄地において、平成21年度から当公社が解消して管理している農地や、岩瀬地区の農地など計5.1ヘクタールにナタネを作付しました。これらの農地への耕起、ナタネの播種から肥培管理、刈取り・乾燥調製の作業を実施して業務を完了しました。(金額は税込)

雇用者数	受託額	総事業費	うち人件費の額及び割合
3人	7,398,000 円	6,837,268 円	4,672,365 円 68.33%

(2) 耕作放棄地再生事業の取組み

昨年につき、主に岩瀬地区の農地において耕作放棄地再生に取り組み、ニンニクの作付けを行い、直売所及び他県での物販イベント等で販売しました。耕作放棄地を活用したニンニク栽培講習会には、市民67名が参加しております。

3 農作業の受託に関する事業

(1) 転作農作業等の受託

平成27年度は大豆、ナタネ、そばについての作業を以下のように受託しております。(税込)

種 別	作業料金	受託面積	受託作業内容
大豆	4,870,291 円	12.50 ha	出荷までの一連の作業
ナタネ	95,615 円	0.24 ha	刈取・乾燥・調整
そば	88,317 円	1.63 ha	刈取・乾燥・調整
その他の作業	824,614 円	9.74 ha	河川草刈

(2) 農産物等の販売

転作作業の受託により、買取した大豆を利用した天然醸造無添加生味噌等の販売、耕作放棄地の再生利用によるニンニク等の販売実績は以下のとおりです。

(税込)

品 目	販売額	品 目	販売額
ニンニク	457,850 円	大豆類	132,620 円
ジャンボニンニク	74,500 円	豆菓子	520,620 円
生味噌	432,676 円	なたね油	721,680 円

4 農業機械の貸出に関する事業

樹木粉碎機は導入後10年近くが経過し、性能の低下が避けられなくなってきたため、新規に1台導入しました。主な機械の利用実績は以下のとおりです。

なお、東日本大震災農業生産対策交付金事業により導入した汎用コンバイン2台とトラクター2台は農作業受託事業用として本会社のみが使用していることから、一般に貸出している平成21年度に取得した汎用コンバイン1台を下の表には記載してあります。

(税込)

()は前年度実績

区 分	利用料金	延べ人数	利用時間又は面積
樹木粉碎機	492,593 円	51人(70人)	467.9 時間(577.3時間)
汎用コンバイン	271,674 円	4人(4人)	5.0ha(14.2ha)
その他の機械	93,587 円		5.7ha

平成27年度事業報告にはその内容以外に、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、附属明細書は作成しておりません。

平成28年5月2日提出

公益財団法人須賀川市農業公社
理事長 村上 清喜